

Miyoshi City News Release



令和7年12月23日

スマートフォンを使った所得税の確定申告・住民税申告体験会 の開催について【主催:三次市・三次税務署】

令和7年分所得税の確定申告(令和8年度住民税申告)について、スマートフォンを使ったe-Tax(電子申告)で行うための事前準備と模擬体験を行います。

【体験会の内容】

- ・e-Tax の基本的な操作体験(所得、控除の入力)
- ・マイナポータル事前設定
- ・住民税申告書作成システムの紹介 など

1 日時

- (1) みよしまちづくりセンターペペラホール(十日市西六丁目10番45号)
1月16日(金) 9時45分～11時45分
 - (2) 三良坂支所会議室(三良坂町三良坂 5042 番地 1)
1月16日(金) 14時30分～16時30分
- ※内容はいずれの会場も同じです。

2 持ち物

- ・スマートフォン
- ・マイナンバーカード(数字4ヶタ及び英数字 6～16ヶタの2種類のパスワード
が必要です。)

※マイナンバーカードを持っていない方も参加いただけます。

3 申し込み

1月14日(水)17時までに三次市役所課税課市民税係に電話、ファックス、Eメールのいずれかでお申し込みください。



広島県三次市

市民部 課税課 市民税係 (担当:奥野、佐々木)
TEL:0824-62-6122 FAX:0824-62-6352